

上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の適正性に関する確認書

平成 18 年 9 月 28 日

株式会社名古屋証券取引所

代表取締役社長 畔柳 昇 殿

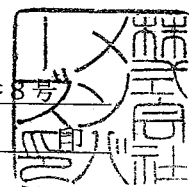
本店所在地 東京都港区虎ノ門一丁目2番8号

会社名 株式会社メンバーズ

代表者の役職 代表取締役社長

氏名（署名）

剣持 忠



当社の代表取締役社長である剣持忠は、当社の上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に不実の記載がないものと認識しております。

不実の記載がないと認識する理由は以下のとおりです。

1. 取締役会を定例で毎月1回、緊急を要する際には適宜開催しており、経営に関する重要情報の決定および業務執行状況の監督を行っていること。
2. 上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の作成にあたっては、業務分担および責任部署が明確化されており、適切に業務を遂行する体制が確立されていること。
3. 上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の作成にあたっては、責任部署において「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「財務諸表の等の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の関連法規に基づき作成していること。
4. 会計監査人による監査において、上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の経理の状況について同一内容の当社第10期（自平成16年6月1日至平成17年5月31日）および第11期（自平成17年6月1日至平成18年5月31日）の有価証券報告書の記載内容に関して、重要な指摘事項がないことを確認していること。
5. 監査役が、取締役の業務執行について客観的な立場での監督および厳正な監視を行うとともに、監査法人からの報告および説明を受け、開示情報に関する重要な情報の有無について適切に監査を行っていること。
6. 社長直轄の内部監査室が、社内規程に基づき内部管理が適切に行われ、かつ実効的な運用条件にあるか内部監査を行い、その監査結果については適時適切に経営者に報告する体制が確立されていること。

以上